

「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」第15回市民団体助成プログラム

よくあるQ&A集

※「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」は、用途を限定しない助成金です（一部事業を対象に助成する事業助成ではありません）。申請書には、一部の事業を取り上げて記載するのではなく、団体が行う全ての事業の全体像が分かるようにお書きください（ただし、様式3は、一つの事業を取り上げ、その事業についてお書きください）。

■ 募集内容について

Q：阪急阪神沿線とありますが、具体的にはどこまで含みますか？大阪市の南や京都市の北も含みますか？

A：阪急阪神沿線は、当社グループの主な鉄道の駅または主なバスの営業所がある22市町（京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）としています。当該市町内であればその中での地域は問いません。

Q：団体の所在地は阪急阪神沿線ではないのですが、応募の対象になりますか？

A：団体の所在地が阪急阪神沿線ではない場合であっても、活動フィールドが阪急阪神沿線であれば、ご応募いただけます。ただし、沿線は阪急阪神ホールディングスの創業地であり、活動フィールドが沿線の半分以上を占めることが望ましいです。

Q：「地域環境づくり」と「次世代の育成」の両方に取り組んでいる場合、どのように応募したらよいのですか？

A：活動分野が両方にまたがる場合は、申請書の記入の際に、主に取り組んでいる分野に「◎」を、その他の分野に「○」をつけてください。なお、活動分野が両方にまたがる場合は、ご申請の活動内容を見せていただき、主催者で助成分野を決定いたしますので、ご了承ください。

Q：「部門Ⅰ」と「部門Ⅱ」のどちらに応募するか決める際、注意すべきことはありますか？

A：応募部門はご自由にお選びいただけますが、「部門Ⅱ」への応募は、年間支出額が300万円以上、かつSDGs達成に向けた取り組みについて、SDGsの目標をどのように達成しようとしているのか、今後の事業展開と関連して具体的に記述可能な団体を重視して選考します。

Q：NPO 法人認証から 3 年経っていませんが、問題ありませんか？

A：任意団体が法人格を取得して NPO 法人化した場合、前身となる任意団体の活動開始時期（団体の目的、会則を定めるなど組織として活動を始めた時期）から起算して、2024 年 4 月 1 日現在で 3 年以上経過していれば、問題ございません。ただし、前身となる任意団体がまだ活動を継続している場合（つまり、団体を分離した場合）は対象となりません。

Q：（団体の統合などにより）現在の団体の名称が変わってから 3 年経っていませんが、前身となる団体の活動は考慮されますか？

A：前身となる団体の活動の目的・内容等が、現在の団体のそれと同様である場合は、前身となる団体の活動期間（団体の目的、会則を定めるなど組織だって活動を始めた時期）から起算して、2024 年 4 月 1 日現在で 3 年以上経過していれば、問題ございません。詳しくは助成事務局（大阪ボランティア協会）にお問合せください。

Q：自治会活動は応募できますか？

A：要件に合致していればご応募いただけますが、自治会内のみの活動の場合、受益者が限られるため、他の地域・団体の先駆的なモデルとなる活動等がないと、審査会で評価されにくいと思われれます。

Q：今回の選考で助成を受けたら、その後も継続して助成してもらえますか？

A：現在のところ、複数年にまたがる継続助成や、過去に助成した団体へ再助成は予定しておりません。

Q：現在、他の基金から助成を受けていますが、応募できますか？

A：他団体の助成を受けられていてもご応募いただけます。ただし、他団体の基金において応募を認めていない場合がありますので、その点についてご確認ください。

Q：保護者と子どもに対する子育て支援の活動をしていますが、応募の対象になりますか？

A：当基金は「地域環境づくり」ならびに「次世代の育成」に合致した活動を対象としておりますので、ご応募いただくことは可能です。なお、今年度より重点領域の例示追加を行い、多様な人々との地域内交流を行う活動や、家庭への育児支援も対象となります。ただし、審査においては、受益者のうち、特に「子ども」に対してどのような価値を提供されているかを重視いたしますので、あらかじめご了承ください。

Q：重点領域である「次世代育成」の「子ども」とは、何歳までのことをさしますか？

A：「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」における「子ども」とは、原則 20 歳未満と定めています。

Q：昨年度の応募数は？ 活動の分野の内訳は？

A：60 団体のご応募をいただきました。活動分野の内訳は公表しておりませんので、ご了承ください。

■ 選考について

Q：基金参加従業員のアンケート調査を実施するとありますが、どのように反映されますか？ その配点の割合は？

A：アンケートの結果を得点化して、選考の加点要素といたします。それ以上のことは公表しておりませんのでご了承ください。

Q：書類選考と本選考のアドバイザーとは誰ですか？

A：公正性を担保するため公表しておりません。

Q：昨年度助成した 17 団体は、どういったところが評価されたのですか？

A：選考基準への適合性に加え、活動のユニークさや先駆モデルとなるような活動が評価される傾向があります。

Q：昨年度応募して駄目でしたが、理由を教えてください。

A：個別の落選理由については、お答えしておりませんので、ご了承ください。

■ 申請書類について

Q：申請書の記入欄の大きさを変更してもよいですか？

A：様式 2 全体で 4 ページ以内に収まるのであれば、各団体のアピールポイントなどに応じて、各欄の大きさを変更していただいて結構です。

Q：申請書が指定されたページ数以内では書ききれません。収めようと思うと、極端に小さな文字になりますが、どうしたらよいですか？

A：読みやすい文字の大きさで、指定されたページ数以内に収まるように抜粋してまとめていただくよう、お願いいたします。

Q：主催事業の年間参加者数、年間活動日数などの実績は、どの程度正確に記入しないといけないですか？

A：どちらも、概数で結構です（例：1,200 人、130 日）。

※その他、申請書の記入方法については、[記入例【様式 1】](#)（PDF 形式：約 164KB）、[記入例【様式 2】](#)（PDF 形式：約 440KB）、[記入例【様式 3】](#)（PDF 形式：約 340KB）をご参照ください。

※PDF 形式のファイルをご利用になるためには「Adobe Reader」<http://get.adobe.com/jp/reader/>が必要で（外部サイトが開きます）。

■ 提出書類について

Q：応募方法について教えてください。

A：助成申請書の提出は、メールでのみ、受付しております。

募集要項 4 ページに記載の応募書類一式を、10 月 16 日（月曜日）13 時までにご提出ください（メールの送付先・件名は募集要項 5 ページ参照）。

※応募書類のファイル名にはそれぞれ、団体名を記載してください。

※送付メールには、宛先もしくは CC にご担当者のメールアドレスを記載されることをお勧めします。

※持込・郵送は受け付けませんので、ご注意ください。

※メールにて送付できない資料がある場合、個別に助成事務局までご相談ください。内容に応じて、可能な限りご対応いたします。

■ 助成決定後の流れについて

Q：助成が決定したら、どのような書類の提出が必要ですか？

A：助成が決定しましたら、書面での通知と同時に確認書類（誓約書・助成金請求書等）のご提出をお願いする予定です。また、助成期間中に贈呈式へのご出席、従業員向けインタビュー映像の撮影、ならびに助成後の実績報告書（A4 サイズ数枚程度）と団体の事業報告書のご提出も依頼しています。

■ 「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」について

Q：従業員何名、何パーセントが基金に参加していますか？

A：約 1,500 名、グループ全体で約 6 パーセントの従業員が参加しています。

■ 「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」について

Q：「阪急阪神ホールディングスグループサステナビリティ宣言」とはどういったものですか？

A：阪急阪神ホールディングスグループでは、「『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献します」というグループ経営理念を掲げ、持続的な成長を志向するとともに、その基盤となる ESG（環境・社会・企業統治）に関してもさまざまな取組を推し進めてきました。そうした中で、2020 年 5 月に、持続可能な社会の実現に向け、当社グループの今後の取組の方向性を示すものとして策定したものです。

詳細 URL ⇒ <https://www.hankyu-hanshin.co.jp/sustainability/materiality/>（※外部サイトが開きます）。

その他、基金について詳しくは、阪急阪神ホールディングス グループ「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」のページ（ <https://www.hankyu-hanshin.co.jp/yume-machi/kikin.html> ）をご覧ください（※外部サイトが開きます）。